CAMPUS LIFE

健康管理

【保健室】

保健室では、定期健康診断、各種測定、健康相談、応急処置等を行っています。

職員が常駐し、健康上の相談や、健康診断を通じて病気の予防や早期発見に努めたり、病気やケガの応急処置を行い、健康で快適な学生生活を送ることが出来るように支援しています。気分が悪くなった学生にはベッドで休養ができるようにしています。なお、保健室では内服薬を渡すことは出来ません。常備薬を各自で必ず持参して下さい。

◆開室時間◆　平日のみ　8：45～17：30
電話番号：092-940-2348　　メールアドレス：kangohoken@fukujo.ac.jp

【定期健康診断】

毎年4月に、定期健康診断を実施しています。これは皆さんの健康状態を把握するためで、一部は臨地実習施設への提出資料にもなります。この定期健康診断の結果、必要に応じ保健指導を行います。また精密検査が必要な有所見者には医療機関の紹介を行います。内容については年度初めのオリエンテーションや掲示にてお知らせします。なお、学校の定期健康診断を受診しない場合は、医療機関を受診して健康診断書を提出していただきます。その際の費用は自己負担になります。**定期健康診断を受診しない場合は、臨地実習が受けられません。**

【本学における感染症対策】

本学では、日常生活の場や実習の場における感染症を予防するために感染症対策を行っています。「感染症に関するセルフケアファイル」を参照してください。

１．感染症の検査について

1）対象学年と検査項目

	１年生	２年生	３年生	４年生
麻疹･風疹･水痘･流行性耳下腺炎(抗体検査)	○			
B型肝炎(抗体検査)	○	○		
結核(胸部レントゲン)	○	○	○	○

２．予防接種について

「医療関係者のためのワクチンガイドライン第３版」に基づき、追加接種が必要な方へ保健室よりお知らせがありますので、１年次の２月までに追加接種を行ってください。適切な時期や接種間隔に従い、予防接種計画を立てましょう。詳しくはオリエンテーションで説明します。不明な点がある場合は、保健室に問い合わせてください。

1）費用

すべて自己負担です。医療機関によって費用が異なります。

2）注意事項

⑴　持病や体質などの健康上の心配がある場合は主治医に相談の上、接種するかどうかを判断してください。

⑵　身体的理由で予防接種が受けられない場合は医師の証明書を保健室へ提出してください。

⑶　定期健康診断だけでなく、指定の予防接種や検便検査を受けるなど感染症予防対策を各自でとっていることが臨地実習を受ける条件となります。期限を必ず守って下さい。

【こころの相談（カウンセリング）】

皆さんが大学生活の中で抱えるさまざまな悩みや問題を一緒に解決するために、専門家によるカウンセリングを定期的に行っています。内容に関する秘密は厳守されますので、1人で悩まずに気軽に相談してください。カウンセリング予約受付は保健室ですが、申し込み専用URLとQRコードもぜひご利用ください。

https://forms.gle/19YMAjwL1RKmqM7r7

【自己健康管理】

日常より体調を整えるとともに、手洗いやうがいを励行し、感染予防に心がけましょう。毎日体温を測って体温表に記入しましょう。体温が37.5℃以上ある場合は、「感染症に関するセルフケアファイル」11ページの体調管理ガイドを参照してください。

【遠隔地扶養者保険証】

自宅通学以外の学生で、自分用の保険証を持っていない人は「遠隔地扶養者保険証」を必ず準備してください。この保険証がないと、病院受診する際に医療費が全額負担となります。

在学証明書（住民票が必要な場合もある）を、扶養者の方が加入する保険機関に提出して交付を受けることができます。

【学生保険】

本学では、学生の皆さんが安心して学生生活を送ることができるように、学校管理下（登下校時を含む）での傷害事故や賠償事故に対応する（財）日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険（略称：学研災）」と「学研災付帯賠償責任保険（略称：付帯賠責）」に1年生全員に加入（保険期間：4年間）していただきます。補償内容等詳細については、入学時に配付したパンフレットを参照してください。相談窓口は学務課となっています。

また、臨地実習が始まる2年生からは、前述の保険に加え、実習中の様々な賠償責任等のリスクに対応できる保険として（一社）日本看護学校協議会共済会の総合補償制度「Will学生用」に加入することを推奨しています。